

## 第4章 計画の内容

### 1 施策・事業の内容

#### 基本目標 1

言葉や文化をつなぎ、  
心のつながりをつくる



#### 施策（1） 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備

外国人市民にとって必要な行政・生活情報が入手しやすい環境を構築できるよう、様々なツールや媒体を活用するとともに、多言語化による情報提供の充実を図ります。

また、生活全般に関する相談窓口（国際交流サロン）に通訳相談員を配置し、外国人市民が相談しやすい体制の整備を進めます。

具体的な取組	内容	担当課
行政情報の多言語化	広報紙・母子健康手帳（親子手帳）・転入出届等、外国人の生活に深く関係する書類の多言語化を行います。	各課
施設利用案内の多言語表示	施設の案内や、利用についての注意事項等の多言語化を行います。	各課
各担当窓口での多言語対応	電話通訳を活用し、各窓口において外国人窓口対応の充実を図ります。	観光交流課 (各務原国際協会)
A I 通訳機による多言語通訳サービス	A I 通訳機を活用し、通訳がフォローしていない言語の対応を拡充します。	観光交流課 (各務原国際協会)
「やさしい日本語」に関する研修会の開催	市内や市外を対象に「やさしい日本語講座」を行い、周知啓発を図ります。	観光交流課 (各務原国際協会)
行政サービスの認知度・利用頻度の向上	市ウェブサイトの多言語対応（英語、韓国語、ポルトガル語等）を行い、行政サービスの認知度・利用頻度の向上を図ります。	広報課
国際交流サロンの認知度・利用頻度の向上	市の広報や、各務原国際協会等と連携し、国際交流サロンの認知度・利用頻度の向上を進めます。	観光交流課 (各務原国際協会)

具体的な取組	内容	担当課
通訳職員配置・外国人相談員の登用	各課による要請に基づき、通訳職員（ポルトガル語・英語・ベトナム語）の派遣を行います。	観光交流課 (各務原国際協会)



※国際交流サロンにてワクチン代行予約の様子

## 施策（２） 日本語教育の推進

各務原国際協会や団体等の日本語教育活動を支援するとともに、日本語ボランティア指導者の育成・確保に取り組み、外国人市民の生活環境やニーズに応じた日本語学習の機会を提供します。

具体的な取組	内容	担当課
生活に必要な日本語教室の開催	あいさつやゴミの出し方、病気、火事、地震等、生活に必要な日本語を学びます。	観光交流課 (各務原国際協会)
スキルアップにつながる日本語教室の開催	受講者の能力に応じて長期的に日本語を学びます。	観光交流課 (各務原国際協会)
日本語ボランティア養成講座の実施	日本語教室で活動するボランティアのスキルアップを目指します。	観光交流課 (各務原国際協会)
日本語教育関係機関との連携体制の構築	岐阜県や岐阜県国際交流センターと連携し、教室運営の改善や教育人材の育成を図ります。	観光交流課 (各務原国際協会)
日本語教室を行う個人・団体への活動支援	日本語教室を開設している個人・団体に施設使用料の補助を行います。	観光交流課 (各務原国際協会)



※日本語教室の様子

### 施策（３） 生活オリエンテーションの実施

地域で生活を始める外国人市民に、オリエンテーションや多言語化されたガイドブック等を提供し、行政情報やごみ出し等の生活マナーを分かりやすく伝え、スムーズに地域社会に馴染むことができるよう支援します。

具体的な取組	内容	担当課
生活マナー等を記載したオリエンテーション資料の多言語化	生活ハンドブック等、生活マナーを記載したパンフレットの多言語化（英語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語、「やさしい日本語」併記）を行います。	観光交流課 （各務原国際協会）
生活オリエンテーションの実施	外国人市民が地域生活をスムーズに行えるよう、転入時に職員がオリエンテーションを実施します。	観光交流課 （各務原国際協会）
ごみ出しガイドブックの多言語化	ごみの分別方法等、ごみ出しのマナーを記載した冊子の多言語化（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、ベトナム語、スペイン語等）を行います。	環境政策課



※生活ハンドブック・ごみ出しガイドブック

## 施策（４）多文化共生の意識の向上

多文化共生意識を醸成し相互理解を深めるため、「やさしい日本語」の普及や外国人の人権尊重意識の啓発、「多文化共生」の研修等、お互いの文化・習慣を理解し、尊重し合える環境づくりを促進します。

具体的な取組	内容	担当課
「やさしい日本語」の普及啓発	「やさしい日本語」に関する講座を開催し、普及を図ります。	観光交流課 (各務原国際協会)
「やさしい日本語」サロンの開催	「やさしい日本語」サロンを開催し、「やさしい日本語」の啓発と情報提供を図ります。	観光交流課 (各務原国際協会)
人権尊重意識の啓発	人権講演会を開催し、差別やヘイトクライムの解消に向けて取り組みます。	まちづくり推進課
多文化共生に関する研修やイベントの開催	多文化共生を学ぶ講座やイベントを開催します。	観光交流課 (各務原国際協会)
職員に向けた「多文化共生」研修の実施	「多文化共生」や「やさしい日本語」の職員研修を行います。	観光交流課 (各務原国際協会)
児童向け多文化共生啓発リーフレットの配布	県内・市内の外国人の状況や多文化共生の内容、実生活での異文化理解体験談、行動促進等を4コママンガや「やさしい日本語」等で説明したリーフレットを児童に配布します。	観光交流課 (各務原国際協会)
出前講座の実施	学校の希望に応じて国際交流職員が小学校に出向き、多文化共生啓発リーフレットの内容についてコントを交えて、子どもたちに分かりやすく伝えます。	観光交流課 (各務原国際協会)

## 基本目標 2

誰もが安全に安心して暮らすことができる



### 施策（5） 住宅確保のための支援

仲介業者の情報や、住宅に関する慣習・システム等に関する情報を提供するとともに、多言語化を進めることにより、外国人市民に対する居住支援を推進します。

具体的な取組	内容	担当課
市営住宅の入居者募集案内、入居申込書等の多言語化	入居募集時のホームページ掲載文、入居申込書等の多言語化を行います。	建築指導課
入居のしおりの多言語版の作成	入居募集のしおりを多言語化し、外国人入居希望者の対応を充実します。	建築指導課
生活マナー等を記載したオリエンテーション資料の多言語化 【再掲】	生活ハンドブック等、生活マナーを記載したパンフレットの多言語化（英語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語、「やさしい日本語」併記）を行います。	観光交流課 (各務原国際協会)
外国人の住まいに関する情報提供	住まい探しにお困りの外国人に対し、セーフティネット住宅情報提供システムを活用して相談・案内を行います。	建築指導課

### 施策（6） 適正な労働環境の確保

外国人市民の就業機会の確保や就労における課題解決に向けて、関係機関と連携し、情報提供等を行います。

具体的な取組	内容	担当課
就労関係機関との連携強化	外国人就労支援を所管する部署（岐阜労働局、県労働雇用課、県産業人材課）と連携強化を図ります。	商工振興課
外国人市民に対する職業訓練等の情報提供	職業訓練を所管する部署（ハローワーク、県労働雇用課）から情報を収集するとともに、広報等で周知を行います。	商工振興課
外国人市民の就労に関する相談対応	外国人からの就労相談に対応する部署（ハローワーク、県ジンチャレ）から情報を収集するとともに、広報等による周知を図ります。	商工振興課

具体的な取組	内容	担当課
関係団体との連携による外国人市民の起業支援	各務原商工会議所・岐阜県よろず支援拠点等と連携し、起業のための相談業務・セミナー開催等の支援体制の充実を図ります。	商工振興課

## 施策（7） 医療・保健・福祉サービスの提供

医療や保険、福祉サービス等の制度は、外国人市民にとって理解することが難しいため、多言語化などにより情報を分かりやすく提供します。また、妊婦や高齢者、障がい者等が求めるサービスにつながるよう、外国人市民のライフサイクルに応じた相談体制の強化を図ります。外国人市民が安心して医療や福祉サービスを利用できる環境整備を進めます。

具体的な取組	内容	担当課
健（検）診問診票（多言語版）の作成	乳幼児健診の問診票、予防接種予診票、乳がん検診の問診票等の多言語版を作成します。	健康管理課
医療情報の多言語化	市内医療機関や休日に受診できる医療機関をウェブサイト等において多言語での周知を行います。	健康管理課
外国人市民の健康相談	成人・母子保健事業において、翻訳職員や電話通訳を活用した健康相談を行います。	健康管理課
医療・福祉分野における関係機関との連携強化	妊婦等の個別的な相談支援に関して福祉分野の関係機関と連携を図ります。	関係課
福祉制度に関する情報の多言語化	福祉制度に関する情報を翻訳し、外国人市民へ提供します。	関係課
福祉サービス提供窓口における多言語対応	翻訳職員や電話通訳等を活用して多言語で対応します。	関係課



※ワクチン接種外国人 DAY における通訳の様子

## 施策（８） 災害時・感染症流行時の支援体制の整備

災害発生時に外国人が適切に避難できるよう、関係機関と連携して避難場所や避難方法等に関する情報の多言語化を進めるとともに、外国人市民の防災意識を高めるため、防災講座や各種訓練への参加を促進し、防災・災害対応に関する知識を学ぶ機会の充実を図ります。

また、災害時外国人支援ボランティアへの登録を働きかけるとともに、登録者を対象とした研修等によるスキルアップを図ります。

具体的な取組	内容	担当課
避難所での多言語化	避難所における掲示物の多言語化を行います。	防災対策課
災害時通訳ボランティアの養成	ボランティア登録の呼びかけを行います。	観光交流課 (各務原国際協会)
外国人市民を対象とした防災講座等の開催	外国人市民を対象に防災知識を学習する講座等を実施し、防災意識の向上を図ります。	観光交流課 (各務原国際協会)
防災ハンドブック、ハザードマップの多言語化	ハザードマップの多言語化を検討します。	防災対策課
緊急時の多言語情報伝達システムの構築	国際交流職員や災害時ボランティアと連携し、多言語での迅速な情報伝達を行います。	観光交流課 (各務原国際協会)
「災害時多言語支援センター」の設置	災害時に「災害時多言語支援センター」を設置し、外国人市民の支援体制の充実を図ります。	観光交流課 (各務原国際協会)
インターネットや SNS 等を利用する等、情報ツールの充実	インターネットや各種 SNS（ツイッター、ライン）、メール等を活用する等、情報発信におけるツールの充実を図ります。	広報課



※避難所で使用する多言語ボード・ピクトグラム

## 基本目標3

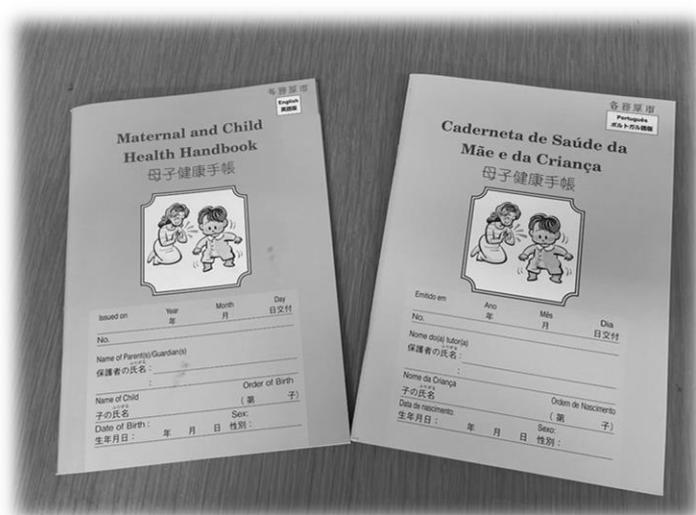
子どもの学び・育ちを支え  
未来へつなげる



### 施策（9） 子ども・子育てに関する支援体制の充実

子育て支援に関わる各種サービス情報を多言語で分かりやすく紹介する「子育てガイドブック」を配布するなど、子ども・子育てに関する情報の多言語化や「やさしい日本語」の活用を促進し、外国人市民が安心して子育てできる環境の整備を進めます。

具体的な取組	内容	担当課
子育て・福祉サービス情報の多言語化	英語・ポルトガル語による児童手当等の案内を行います。	子ども家庭支援課
子育て相談窓口の多言語対応	電話通訳を活用し、子育て相談窓口における多言語対応を行います。	子ども家庭支援課
母子健康手帳（親子手帳）の多言語化	多言語の母子健康手帳（親子手帳）を準備し、妊娠届け出の際に交付します。	健康管理課
子育てプチガイドの多言語化	子育てプチガイドの多言語版（やさしい日本語、英語・ポルトガル語）を作成し、妊娠届け出の際や保育所等の入所受付の際に配布します。	子育て応援課



※英語・ポルトガル語母子健康手帳（親子手帳）

## 施策（10） 子どもへの教育機会の確保

外国にルーツを持つ子どもたちが学校生活に適応し、希望する進路を目指して学習できるよう、市及び教育委員会、ボランティア団体等が連携し、日本語の学習支援の充実を図ります。

また、保護者や子どもに対して、教育制度や進路進学に関する多言語による情報提供や相談体制の充実を図ります。すべての子どもに多文化共生・国際理解に対する意識を育む学習機会を提供します。

具体的な取組	内容	担当課
就学前教育・保育施設等の利用促進	申請書類等の多言語化（やさしい日本語、ポルトガル語、英語）を行います。	子育て応援課
就学前児童の日本語指導	状況に応じて、Futuro 教室*において年長児の受入を実施します。	学校教育課
幼児教育制度・保育園関連情報の多言語化	申請書類等の多言語化（やさしい日本語、ポルトガル語、英語）を行います。	子育て応援課
外国人児童生徒の受入れの促進	新小学1年生、市内転入時において、就学の意味確認を行い、受入れを促進します。	学校教育課
小中学校の入学や学校生活及び就学援助制度、その他学校制度全般における情報の多言語化	就学時に学校生活や就学援助制度の説明を多言語で行います。（ポルトガル語、英語、タガログ語に対応）	学校教育課
日本語能力に応じた学習機会の提供	日本語初期指導教室（Futuro 教室）を設けるとともに、Futuro 巡回指導員（ポルトガル語、英語、タガログ語）の配置を行います。	学校教育課
母語学習の支援	英語やポルトガル語等、母語で絵本読み聞かせを行います。	観光交流課 (各務原国際協会)
加配職員等の配置	各学校の状況等を踏まえて、日本語教室を設置し、加配教員の配置を県教育委員会に要望します。	学校教育課
外国人児童生徒等の学習支援体制の充実	Futuro 教室や巡回指導員の配置の充実を図ります。	学校教育課

※Futuro 教室：来日後、および日本の学校に通ったことがない等、日本語の習得が不十分な外国人児童生徒に対して、日本語の初期指導や学校への適応指導を集中的に行う教室

具体的な取組	内容	担当課
学齢期を過ぎた子どもへのフォロー 一体体制の充実	学齢期を過ぎた外国にルーツを持つ子どもについては、団体と連携し、日本語の学びの機会と相談体制の充実を図ります。	観光交流課 (各務原国際協会)
子どもの学び場の充実	外国にルーツを持つ子どもの学び場を運営する個人・団体を支援し、学習機会の充実と利用促進を図ります。	観光交流課 (各務原国際協会)
不就学の外国人児童生徒の就学支援	希望に応じて受け入れ、就学支援へとつなげます。	学校教育課
児童生徒教育相談窓口の設置	既存の教育相談支援体制を生かし、不登校などの相談の充実を図ります。	学校教育課
児童生徒や保護者を対象とした進路の説明・相談	各学校における進路懇談・説明会に Futuro 巡回指導員等を必要に応じて派遣します。	学校教育課
国際理解教育の実施	各教科、各領域において、学習指導要領に準じて学習を行います。 国際理解に重点をおいた学校がある場合は、特色ある学習活動に取り組みます。	学校教育課
児童向け多文化共生啓発リーフレットの配布 【再掲】	県内・市内の外国人の状況や多文化共生の内容、実生活での異文化理解体験談、行動促進等を4コママンガや「やさしい日本語」等で説明したリーフレットを児童に配布します。	観光交流課 (各務原国際協会)



※Futuro 教室の様子

## 基本目標 4

多様性を活かに、  
共にまちをつくる



### 施策（11） 交流機会の充実

異なる文化を持つ市民どうしが、お互いの文化や習慣に触れ、交流意欲を高め、地域活動への参加につながるよう、多文化共生に関するイベントやワークショップ等を通じて、気軽に集い交流できる機会の創出を図ります。

具体的な取組	内容	担当課
言葉や文化等が異なる人々が気軽に集える交流機会の提供	言葉や文化等が異なる人々が参加できるイベントを開催します。	観光交流課 (各務原国際協会)
言葉や文化等が異なる人々が意見を交える機会の提供	言葉や文化等が異なる人々が意見を交えるワークショップを開催します。	観光交流課 (各務原国際協会)
団体・企業等と連携した交流機会の提供	団体・企業等と連携し、言葉や文化等が異なる人々との交流機会の創出を促します。	観光交流課 (各務原国際協会)



※KIA フェスティバル 2020 の様子

## 施策（12） 外国人市民の社会参画支援、連携・協働による地域活性化の推進

外国人市民を支援の対象として位置づけるだけでなく、地域を支える人材として、自らの強みや独自の視点を活かして様々な場面で活躍できるような環境づくりを、地域や団体と連携しながら進めていきます。

また、外国人市民が自治会や委員会等の会議に参加し、行政や地域の施策に対して意見を反映できる仕組みづくりを推進するとともに、多文化共生の担い手を発掘・育成し、市民の文化的多様性をまちづくりの新たな活力につなげます。

具体的な取組	内容	担当課
外国人コミュニティのキーパーソン、外国人住民のネットワーク、外国人住民の自助組織の支援の充実	外国人コミュニティのキーパーソンの把握、連携を密にし、情報ネットワークの確立を行います。	観光交流課 (各務原国際協会)
外国人支援ボランティアの発掘・育成	各務原国際協会と連携し、ボランティアの発掘を図ります。	観光交流課 (各務原国際協会)
外国人市民の意見を聴く機会の創出	ワークショップ等を開催し、外国人の意見を聴く機会を創出します。	観光交流課 (各務原国際協会)
外国人市民の委員会への参加促進	多文化共生に関する委員会に外国人委員の募集を行い、会議の参加を促進します。	観光交流課 (各務原国際協会)
外国人市民の自治会への参加促進	自治会が行う地域活動等の広報啓発を行い、参加を促します。	まちづくり推進課
語学力や国際感覚等を活かした様々な活動への参画	語学力や国際感覚等を活かしたまちづくり活動を支援します。	まちづくり推進課
自治会やまちづくり協議会の役割や意義の周知	自治会への加入チラシ等の多言語化を行い、役割や意義の周知を行います。	まちづくり推進課
まちづくりの担い手となる外国人市民の発掘・育成	まちづくりの担い手となる外国人市民の発掘を行うとともに育成事業を推進します。	まちづくり推進課



※外国人市民ワークショップの様子